

令和3年6月14日

お客さま 各位

## LGBT・育児休業等に対応した住宅ローンの取扱いについて

平素は、西尾信用金庫をご利用いただき誠にありがとうございます。

当金庫では令和3年6月14日よりLGBT（※1）と育児休業等（※2）に対応した住宅ローンの取扱いを開始します。

当庫では、同性パートナーの方々に対する住宅ローンの取組みを通じ、性別や性的指向・性自認等にもとづく差別や不利益がない、多様な社会の実現に貢献してまいります。

また、男女共に仕事と子育て・介護を両立する環境が整備される中で、育児・介護休業等の取得を踏まえた返済計画など、お客様の立場に立って対応してまいります。

内容	収入合算者における配偶者の定義に同性パートナーを加えます。 育児・介護休業中の方で、育児・介護休業後に復帰し、安定継続した収入が見込める場合は申込人または所得合算者の対象とします。
取扱条件	LGBT 対応の場合は通常の提出書類以外に以下の書類が必要になります。 ・自治体が発行する同性パートナーシップ証明書または類する書類

（※1）LGBT とは、Lesbian(レズビアン)、Gay (ゲイ)、Bisexual (バイセクシュアル)、Transgender (トランスジェンダー) の頭文字をとった言葉。

（※2）産前産後休業、介護休業を含みます。

以 上

本件に関するお問い合わせ先



西尾信用金庫 融資一部（担当：西村）

電話番号：0563-56-7887